

令和8年 第6回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和8年4月24日（金）午後3時00分～午後3時28分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	藤井 健太
教育委員	細川 歆子		

<事務局>

教育次長		学校教育課主幹	田安 秀雄
兼教育総務部長	宇谷 敏幸	総合教育センター主幹	高木 賢一
学校教育部長	増田 健一	少年愛護センター主査	赤瀬 良平
こども未来部長	森田 晃	保健体育課長	戸田 征男
生涯学習部長	藤澤 早苗	地域クラブ活動推進課主幹	桶川 秀一
学校教育部副参事		生涯学習部主幹	村上 豊
兼総合教育センター所長	小山 雅之	スポーツ振興課長	北村 浩一朗
幼児教育保育室長	藤井 裕作	教育政策課長	西原 美絵子
生涯学習部副参事	牧村 達也	教育政策課	中井 亜里紗
人権教育室長	中井 秀典	教育政策課	早川 隆代
教職員課長	福原 温	教育政策課	御影 陸大
学校教育課長	山下 拓志郎		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後3時00分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 委員議席の指定

日程第 2 令和8年第4回臨時会及び第5回定例会会議録の承認

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第4号の承認（専決第7号）

日程第 5 報告第4号の承認（専決第8号）

日程第 6 報告第4号の承認（専決第9号）

日程第 7 議案第22号の審議

日程第 8 議案第23号の審議

日程第 9 議案第24号の審議

太田教育長より「日程第8と第9につきましては個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますよろしいですか。」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第8と第9は非公開の秘密会となる。

(3) 委員議席の指定（日程第1）

太田教育長より、「議席は、伊丹市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により、くじにて指定いたします。」との説明がなされ、次のとおり議席を指定した。

議席1 細川委員
議席2 村上委員
議席3 藤井委員
議席4 瀧川委員

(4) 令和8年第4回臨時会及び第5回定例会会議録の承認（日程第2）

令和8年第4回伊丹市教育委員会臨時会（令和8年3月13日（金）開催）及び第5回伊丹市教育委員会定例会（令和8年3月27日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(5) 教育長報告（日程第3）

教育総務部の「4月人事報告」・「3月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「3月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室、未来教育プロジェクト及び市立伊丹高等学校の「3月分行事実施報告」・「5月分行事実施予定」について、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

(6) 報告第4号（専決第7号）の承認（日程第4）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したのものとして、報告第4号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第7号「就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、学校教育部長より説明があり、全委員一致で、「報告第4号」の「専決第7号」を承認。

(7) 報告第4号（専決第8号）の承認（日程第5）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したのものとして、報告第4号「教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第8号「伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、学校教育部長より説明があり、全委員一致で、「報告第4号」の「専決第8号」を承認。

質疑要旨

村 上 委 員 新入学児童生徒学用品・通学用品費について、小学校が約 3,000 円増、中学校が約 1,000 円増となっている差額の考え方を説明していただきたい。

学校教育課主幹 今回の改正は国の補助額改定を踏まえて規則に反映したものだ。

(8) 報告第 4 号（専決第 9 号）の承認（日程第 6）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したものとして、報告第 4 号「教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 9 号「伊丹市立野球場等規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、生涯学習部長より説明があり、全委員一致で、「報告第 4 号」の「専決第 9 号」を承認。

(9) 議案第 2 2 号の審議（日程第 7）

太田教育長より、「令和 9 年度（2027 年度）使用伊丹市立学校教科用図書採択方針について」を議題とする旨の発議の後、学校教育部長より説明があり、全委員一致で、「議案第 2 2 号」を可決。

質疑要旨

太 田 教 育 長 今後、デジタル教科書についても検討を進める必要があることから、学校訪問等においてもそのような視点を持って確認していただきたい。

村 上 委 員 デジタル教科書を閲覧できる環境を整備していただきたい。

(10) 議案第 2 3 号の審議（日程第 8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 2 3 号「伊丹市立小学校 いじめ重大事態報告書について」を可決。

(11) 議案第 2 4 号の審議（日程第 9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 2 4 号「伊丹市立小学校 いじめ重大事態報告書について」を可決。

(12) 閉会宣言 太田教育長（午後 3 時 2 8 分）

上記のとおり会議の要旨を記録する。